

「大阪市港区まちづくりビジョン(案)」・「大阪市港区地域福祉計画(改定案)」の修正について

大阪市港区まちづくりビジョン【第4章 まちづくりの方向性】

修正該当箇所(事項、頁、行)	掲載内容	修正箇所(事項、頁、行)	掲載内容	修正理由
12頁 8行	平成27年度(現状値) 45.5% 平成31年度 50%以上	人と人が出会いつながる機会と機会場の提供 25頁 6行～9行 成果目標	平成27年度(現状値) 59.9% 平成31年度 70%以上	現状値の把握誤りに伴う目標値の再設定
25頁 3行～13行		複合化する福祉課題への対応力の強化 25頁 3行～14行	「複合化する福祉課題への対応力の強化」と「生活困窮者対応の充実」をあわせて「複合化する福祉課題への対応力の強化」とし、次の内容を追記 ・複合的な課題を抱える子どもや家庭の実態やニーズを把握し、他の支援機関と連携して必要な支援や対策に取り組めます。	貧困等複合的な課題を抱える子どもや家庭への支援・対策についてより明確な記述を追記
26頁 25行	平成27年度(現状値)	さまざまな人権課題に関する啓発・相談 26頁 22行～26行 成果目標	平成27年度(現状値) 29.7%	現状値の把握に伴う修正

大阪市港区地域福祉計画【第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題】

修正該当箇所(事項、頁、行)	掲載内容	修正箇所(事項、頁、行)	掲載内容	修正理由
6頁 6行		2. 小児化と子育て家庭の福祉的課題 6頁 6行～(表の後)	また、貧困やさまざまな課題によって子どもが教育を受ける環境が大きく異なっている実態があります。子どもたちの未来が生まれ育った環境に左右されることのない社会をめざして取り組む必要があります。	子どもや家庭の抱える課題についてより明確な記述を追記
13頁 9行		8. 新たな法律等の施行・改正 13頁 26行～34行	「こども・子育て支援施策」の後に次を追記 子どもの貧困対策 我が国の子どもの貧困の状況が先進国の中でも厳しい事情などを踏まえて「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成26年1月に施行され、この法律に基づいて「子どもの貧困対策に関する大綱」が平成26年8月に策定されました。 本市では「大阪市こども・子育て支援計画」において、子どもの貧困を本市の主な課題として新たに位置づけるとともに、平成28年2月には「大阪市こどもの貧困対策推進本部」を立ち上げ、市長を本部長として子どもの貧困対策にかかる施策を総合的かつ円滑に推進することとしています。	貧困等複合的な課題を抱える子どもや家庭への支援・対策についてより明確な記述を追記

大阪市港区地域福祉計画【第4章 施策の展開】

修正該当箇所(事項、頁、行)	掲載内容	修正箇所(事項、頁、行)	掲載内容	修正理由
25頁 12行～	個別ケースへの的確な対応を図ります。	2. 地域福祉を支える基盤整備 さまざまな相談支援機関の連携による支援の充実 25頁 12行～14	個別ケースへの的確な対応を図ります。また、複合的な課題を抱える子どもや家庭の実態やニーズを踏まえ、他の支援機関と連携して必要な支援や対策に取り組めます。	貧困等複合的な課題を抱える子どもや家庭への支援・対策についてより明確な記述を追記

